

シカゴプラン（貨幣改革）とその電力・製造業への活用

－アベノミクスを超えて－

同志社大学大学院ビジネス研究科教授（～2012）

山口 薫 Ph.D. (UC Berkeley)

この小論は、システム思考（因果ループ）図を多用しますので、まず最初にその見方を簡単に説明します。「原因 - (青色) → 結果」と矢印が青色になっているのは、原因と結果が同じ方向に変化するという意味です（白黒印字の場合には矢頭にプラス (+) の記号）。例えば「消費 - (青色) → 国内需要」は、消費が増大すれば国内需要も増大し、消費が減少すれば国内需要も減少するという意味です。他方、「原因 - (赤色) → 結果」と矢印が赤色になっているのは、原因と結果が逆方向に変化するという意味です（白黒印字の場合にはマイナス (-) の記号）。例えば「実質金利 - (赤色) → 投資」は、実質金利が増大すれば投資は減少し、実質金利が減少すれば投資は増大するという意味です。

こうした原因→結果の因果関係を繋げてゆくと、ループが浮かび上がってきます。このループは2つのタイプに分かれます。原因が増大（減少）すれば、回り回って時間の経過とともにそのもとの原因が益々増大（減少）するというフィードバック効果を持つものと、原因が増大（減少）すれば、回り回って時間の経過とともにそのもとの原因が減少（増大）し、元の状態に戻そうとするフィードバック効果を持つものの2つです。前者を増強ループ、後者をバランスループと呼びます。

要素が相互依存するシステム（マクロ経済システムがその典型例）は、すべてこの2つのタイプのフィードバックループからなっています。増強ループか、バランスループかどちらが支配的になるかによって、そのシステムの振る舞いが決まってきます。こうした見方がシステム思考によるシステム構造分析となります。マクロ経済の複雑な振る舞いを分析するには、従来のような単純な原因 → 結果にとどまった線形思考による分析では不十分で、それをループにまで広げたシステム思考による分析が不可欠となります。

1. アベノミクス効果その1：円高デフレ不況スパイラルの逆転

アベノミクスの登場で、これまでの円高デフレ不況のスパイラルが大きく逆転を始めました。そこでまず、これまで日本経済を苦しめてきた円高デフレ不況のスパイラルの構造を以下のシステム思考図を参照しながら分析します。

<円高デフレ不況スパイラル>

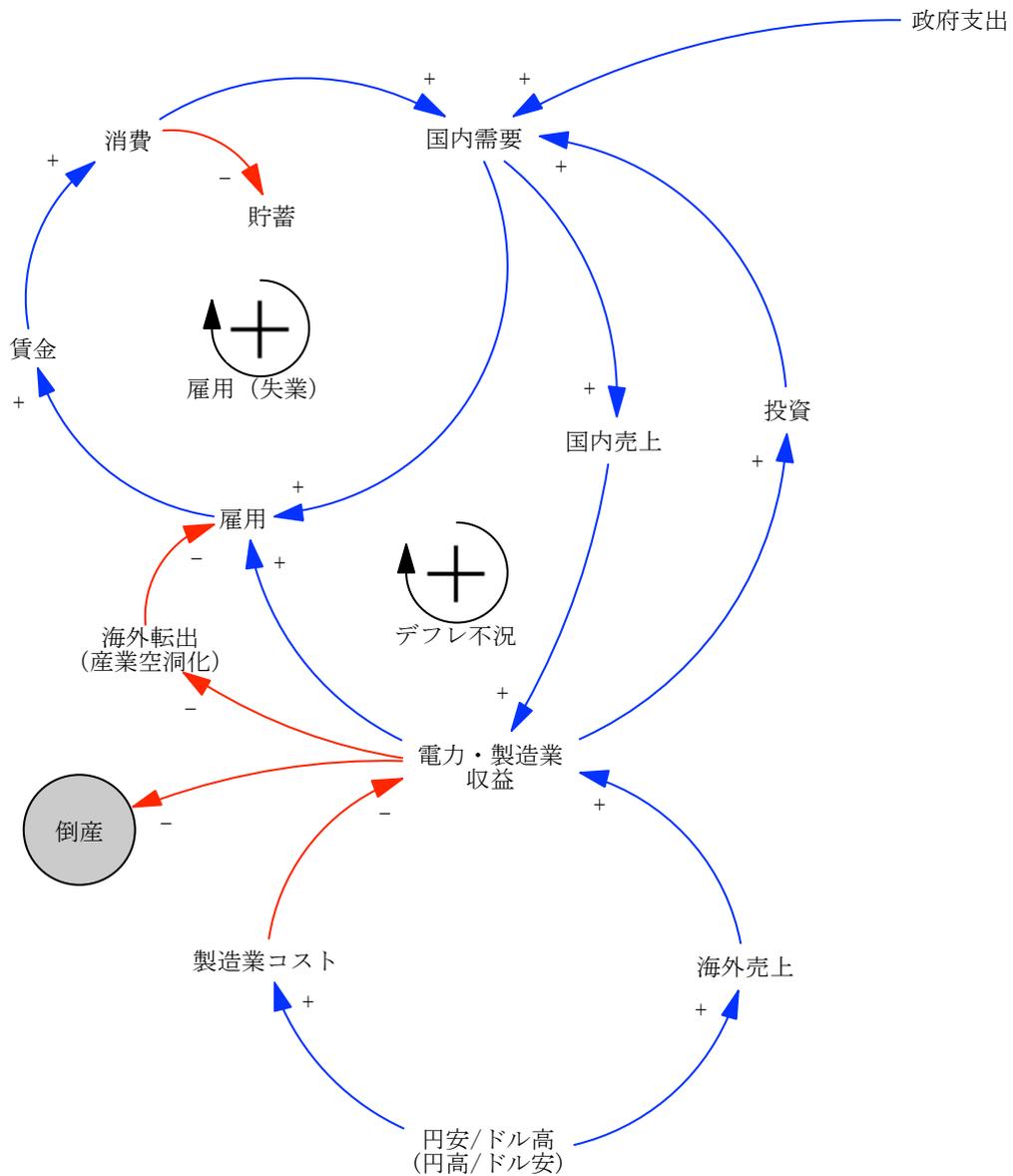
円高（ドル安） → 海外売り上げ減少 → 電力・製造業収益悪化 → 投資・雇用の減少
→ 国内需要の減少 → 国内売り上げ減少 → 電力・製造業収益悪化

アベノミクスとは何か、その学術的定義は定かではありません。そこで本稿ではアベノミクスを日銀の金融緩和による国内経済活性化政策と位置づけて議論を展開します。現在この金融緩和政策により円安（ドル高）効果がもたらされ、上述の円高デフレ不況のスパイラルが、以下のように逆転し始めています。

<円高デフレ不況スパイラルの逆転>

日銀金融緩和 → 円安（ドル高） → 海外売り上げ増加 → 電力・製造業収益好転 → 投資・雇用の増大 → 国内需要の増大 → 国内売り上げ増大 → 電力・製造業収益増加

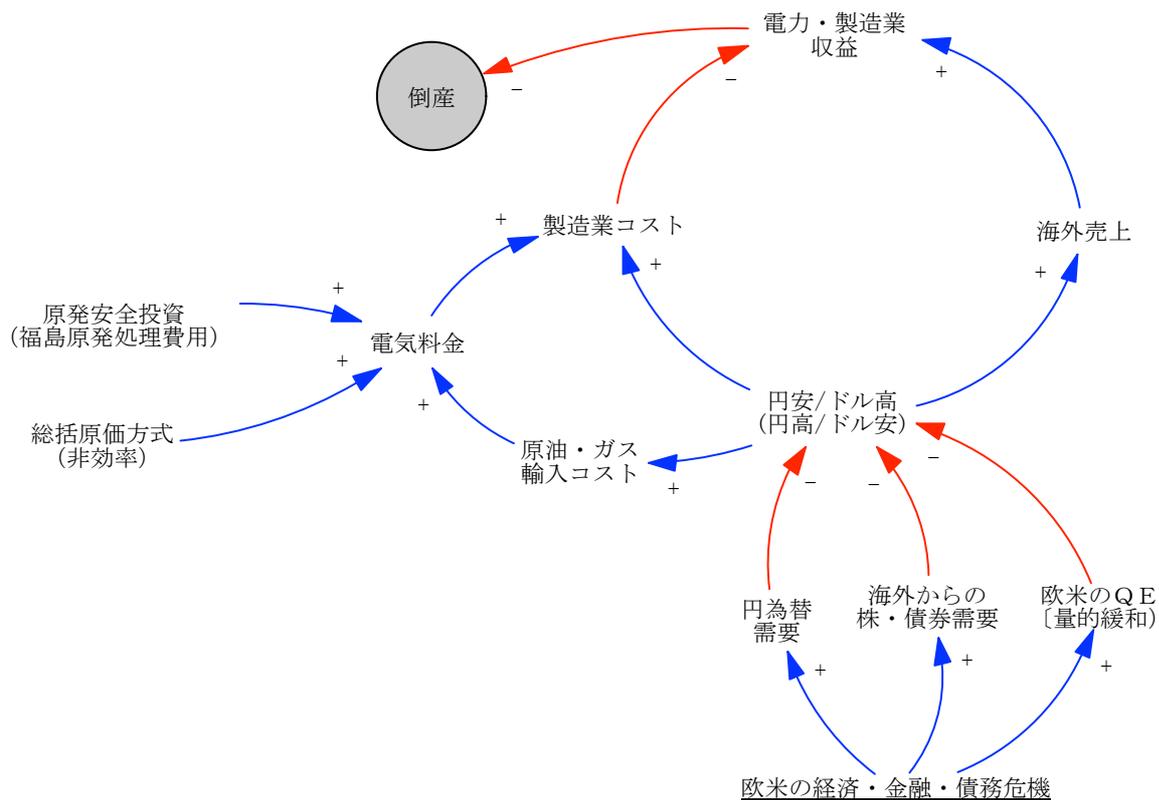
こうした円高デフレ不況スパイラルの逆転により、現在輸出産業を中心に景気がすこしずつ回復傾向にあります。



2. アベノミクス効果その2：インフレターゲット・実質金利効果

アベノミクスの金融緩和政策は、輸出産業のみならず、実質金利効果を通じて国内投資を刺激し、国内産業にも景気回復効果をもたらすと期待されます。実質金利とインフレ期待の関係は次のようになります。

$$\text{実質金利} = \text{長期金利（名目）} - \text{インフレ期待}$$



(1) 円安 (ドル高) → 輸入原材料の高騰 → 製造業コスト上昇
 → 電力・製造業収益悪化 (→ 倒産)

(2) 円安 (ドル高) → エネルギー (原油・ガス) の高騰 → 電気料金高騰
 → 製造業コスト上昇 → 電力・製造業収益悪化 (→ 倒産)

この2番目のルート、すなわち電気料金の高騰が、目下半導体等の国内製造業（及び消費者の家計）を直撃しています。そこでこの電気料金高騰の要因を次に考察してみましょう。

原油・ガスの輸入価格の高騰が、なぜ電気料金の値上げに直結するのでしょうか。その主要因は、独占的電力会社に付与されている総括原価方式によるコストの転嫁権限です。この方式により電力会社は、輸入コストの増大を企業努力で吸収する必要はなく、常に利用者（消費者・企業）に転嫁することができるのです。よって電力会社が自らの経営努力によりこのルートを断ち切ることが出来れば、円安（ドル高）効果を維持でき、国内の製造業へのコスト圧力を回避できるはずですが。

もう1点、電気料金の高騰要因として、福島原発処理費用の転嫁、電源開発（株）への原発料金架空支払い等の問題があります。これは直接アベノミクスに関係しませんが、除染コスト、原発廃炉コスト等を政府が肩代わりするようになれば、政府支出、債務増加問題として、政策に跳ね返ってきます。

以上（1）、（2）のルートにより、アベノミクスの円安（ドル高）効果が、製造原価の上昇を通じて円安による海外売上増による増収を直接享受しない国内製造業を苦しめ始めています。

金融緩和はさらに政府の国債発行を増大させますので、政府債務のさらなる増大をもたらし、やがて債務の償還ができなくなります。すなわち、政府のデフォルトが現実味を帯びてきます。

(2) 金融緩和 → 国債発行増加 → 政府債務増加 → デフォルト

さらに上記の資産バブルで述べたように金利が上昇し始めれば、政府の金利支払いが急激に増大し、政府はその負担に耐えきれなくなり、やがてデフォルトに追い込まれる可能性を高めます。

→ 長期金利上昇 → デフォルト

勿論、金融緩和の実物経済へのプラスの効果としては間接的ですが以下のルートが考えられます。

日銀の金融緩和 → 国債購入、株・債券購入 → 債券価格上昇 → 長期名目金利低下
→ 実質金利低下 → 投資増大

この効果が期待されるためには、資産価格の上昇がインフレを惹起することなく、長期金利の下落をもたらす、実質金利を低下させる必要がありますが、実質金利低下が実物経済を刺激する前に、上述したように資産価格を暴落させれば、名目金利を上昇させ、この実物経済効果を相殺する可能性が高まります。以下に詳細する現行の債務貨幣システムは、金融市場に於ける短期的な振る舞いが先行しこの相殺効果が優先する傾向にあります。

6. 債務貨幣システムの限界

現行の債務貨幣システムでは、マネーサプライは2段階によって増大します。第1段階は日銀によるベースマネーの増大です。アベノミクスの金融緩和はこの段階でのマネーの増加です。第2段階はこのマネタリーベースをもとに銀行が無からお金を信用創造で創造することによるマネーの増加ですが、この段階でのマネーの増加は政府・日銀がコントロールできず、銀行による民間のローン、貸出活動に依存することになります。すなわち、現行のシステムでは、日銀から直接実体経済に資金がまわることはなく、銀行によるローン、貸出という形でマネーが無から信用創造されてはじめて実体経済へと流れてゆくのです。それ以外の実体経済への影響は、上述の実質金利効果を通じた間接効果のみです。

こうした資金の流れの中で、どうしても金融市場でのマネーゲームが先行します。その方が短期的に収益が得られるからです。実体経済で需要が低迷すると、企業の収益は期待できませんから、そうした企業への貸出がリスクとなり敬遠されます。債務貨幣システムの限界がここにあります。

よって日銀の金融緩和によって潤うのは銀行・金融業界であり、2008年のリーマンショック以来、米国の連銀が導入した3回にわたるQE（量的緩和）で潤ったのは Too Big To Fail といわれる一部ウォール街金融業界です。すなわち、実体経済は Trickle -Down と呼ばれる落ちこぼれ効果もなく、金融緩和は金融業界を利するシステムとなっています。

日銀は4月4日の金融政策決定会議で新たな量的緩和を決定しました。すなわち、マネタリーベース（発行銀行券+当座預金）を2012年末の138兆円から14年末には270兆円まで倍増するというのです。これだけ取り上げると非常に思い切った金融緩和だとの印象を受けますが、日本のマネタリーベースはマネーサプライの約16%にすぎず、残りのマネーサプライは信用創造によるものです（欧米では数%といわれています）。したがって、もし信用創造部分が増加しなければ、マネタリーベースの倍増は、マネーサプライを単に16%増加させる効果しかありません。

加えて、2008年の金融危機以来、連銀（米国中欧銀行）はマネタリーベースを2~3倍にしており、それが円高ドル安の原因になったと指摘されていますが、日銀の金融緩和はやっとその後追いに転じたにすぎません。イギリスやEUでも同じような量的緩和が行われましたが、欧

米の経済は復活したでしょうか。欧米では信用創造部分があまり増加しなかったので、マネーサプライの増大効果はそれほどでもなかったのではないのでしょうか。

よってマネタリーベースの増大は、日米欧で新たなバブルをつくり出すことになりかねませんが、それしか現行の債務貨幣システムでの金融危機・政府債務危機を解決する方法がないということのあがきではないのでしょうか。こうした現実を冷静に分析すれば、金融緩和による日本経済を楽観視することは許されないはずで、歴史は繰り返します。バブルは必ずはじけて、その後に金融収縮（クレジット・クラッシュ）が発生します。同時に今回は、政府デフォルトの可能性が加わってきます。現行の債務貨幣システムは、システムミック失敗という袋小路に陥っているのです。

以上、これまでのシステム思考図による分析を統合すれば、次ページのようにになります。

7. 貨幣改革：シカゴプラン&米国貨幣法

こうした債務貨幣システムの限界を超えるには、シカゴプランまたその現代版である米国貨幣法（The American Monetary Act）（本論に付録として掲載）による貨幣改革案（Monetary Reform）しかありません。それではシカゴプランとは何なのでしょう。1929年の世界大恐慌は債務貨幣システムが引き起こしたと、シカゴ大学の経済学者ヘンリー・サイモンら8名の経済学者が主張し、こうした大恐慌を回避するために、1933年「銀行改革のシカゴプラン」という提案書を、ルーズベルト大統領を始めとするワシントンの政府関係者40名に密かに手渡ししました。シカゴプランの名前は、その提案書に由来します。その骨子は債務貨幣システムを根底から変革するもので、次の2つです。

- ① 民間会社である連邦準備制度理事会（FRB）-米中央銀行-を財務省に統合し、政府のみ貨幣を発行する。
- ② 無からお金を作り出す民間銀行の信用創造を禁止し、100%政府貨幣とする。

この提案に米国の偉大な貨幣数量経済学者アービング・フィッシャ等が加わり、議会工作がなされた結果、この法案が成立する可能性がありましたが、ウォール街からの政治的抵抗にあい、より緩やかな「1935年銀行法」（いわゆるグラス・スティーグラ法）に取って代わられました。この銀行法は、銀行本来の預金業務をリスクな投資業務から分離する法案で、その後の金融安定化に貢献しましたが、1999年にクリントン大統領によって廃案とされました。これが契機となり銀行がよりレバレッジの高いサブプライム等のデリバティブに手を回し、2008年のリーマンショックと金融恐慌の引き金になったといわれています。

この2008年の金融システム崩壊を受けて、米国を再生させるための希望の法案 HR 2990 が2011年9月21日にデニス・クシニッチ下院議員（前民主党大統領候補2回）によって議会に提出されました。NEED法（国家非常事態雇用防衛法 National Emergency Employment Defense Act）と呼ばれています。この法案の骨子は、シカゴプランの2つの条件に以下の第3の条件を付け加えたものからなっています。

- ③ 経済成長に必要な貨幣は、政府が常時流通に投入する。

この法案は米国貨幣研究所（AMI）によって提案された米国貨幣法に立脚しており、さらにそのもとになった改革案が上述の「銀行改革のシカゴプラン」という提案書です。よってNEED法は現代版シカゴプランと呼ぶに相応しいものです。私は現代版シカゴプランの3条件の下で発行される貨幣を公共貨幣（Public Money）と呼び、その経済システムを公共貨幣システムと呼ぶことにしました。

それでは、公共貨幣システムのもとで現在の世界経済が直面している金融危機、政府債務危機は解決できるのでしょうか。こうした問題意識をもって私は、会計システムダイナミクスという新しい方法で開発したマクロ経済モデル（方程式約900本）を用いて2011年に、この公共貨幣システムの有効性をシミュレーション検証しました。そして、増税なしでも国の借金は完済できるし、不況、失業、賃下げ、インフレそして世界同時不況も引き起こさないという驚きの分析結果を得ました（このモデルは www.muratopia.org/JFRC/sd/MacroModel.html から無料ダウンロードで誰でもシミュレーションできます。草稿 Money and Macroeconomic Dynamics の第12, 13章を参照下さい）。加えて、公共貨幣システムのもとでは、政府支出の増減によって公共貨幣の流通量を有効にコントロールすることができるようになるので、不況・インフレ対策は非常に有効に機能するということが論証しました。14.3兆ドルの債務上限に直面してワシントンDCがデフォルト危機で極度に緊張していた最中の2011年7月26日、私は米議会ブリーフィングにクシニチ議員から招待され、この結果を報告させていただきました。

8. シカゴプラン（貨幣改革）の日本への導入

この公共貨幣システム（現代版シカゴプラン）をわが国に導入するにはどのようにすればいいのでしょうか。以下は私の試案です。

- ① 政府が55%有する日本銀行を100%政府所有の公共貨幣局（Public Money Administration）と組織替えし、貨幣、紙幣の発行権を付与する。公共貨幣発行残高はすべて情報公開する。
- ② 銀行の信用創造を廃止し、預金通貨準備率を100%マネーとする。但し、預金準備率は現行の約1%から徐々に引き上げてゆく。この過程で必要となる資金は、公共貨幣局が無利子、無期限で信用供与する。
- ③ 経済成長、社会福祉等に必要なマネーは公共貨幣局が財政政策等を通じて流通に投入し、インフレの場合には増税等で引きあげる。

このシステム導入によって以下のような経済効果が期待できます。

<政府への効果>

政府は公共貨幣を発行して、これまでに累積した約1,000兆円の政府債務を償還期限がきた国債から順次返済してゆくことができるようになり、数十年後には債務の完済ができます。またこの返済に伴う公共貨幣の市場への投入はインフレを引き起こしません。加えて政府債務の桎梏から解放されて、インフラ、福祉、教育等の公共事業を促進してゆくことができます。さらにシステム導入時に日銀券との交換比率を高めることにより、GDPギャップを即効的に埋めることもできます。さらにこれに伴う不公平をもたらさないために、ある所得以下の家庭に助成金を直接交付することも可能となります。

<銀行への効果>

銀行業務への効果ですが、まず取引、支払い手段としての当座預金、普通預金が100%保護されることになり、預金者保護が政府のペイオフ（預金保護）なしに達成されます。同時に、銀行は手数料を徴収して支払い手段サービスを預金者に提供することになり、その手数料収入を安定的に確保し、不況・公共のビジネスサイクルに煩わされることなく経営を安定させることが出来るようになります。さらに貸出に必要な原資は、定期預金、ローンの返済等から確保して運用してゆかざるを得なくなり、資金のより効率的配分が達成されるようになります。その結果、大

手銀行に有利に作用した信用創造にもとづく資金貸出から生じる銀行間格差が解消され、地方銀行、零細銀行の活性化に繋がり、より潤沢な資金が地方に流れるようになります。

<製造業への効果>

製造業への効果ですが、従来の信用創造のもとで生じた信用拡大・収縮がなくなり、常に一定量の貨幣が国内で流通することになるので、大企業はもとより中小企業、零細企業にも等しく資金が循環し始めます。また、銀行は不況下での資金逼迫に陥ることがなくなりますから、貸しはがし、貸し渋りといった銀行の製造業いじめもなくなります。その結果、より長期的視点にたった銀行本来の製造業支援が復活してき、製造業が活性化されます。さらに寡占化に伴う産業構造の非効率化も、大銀行の強大な信用創造力による貸付格差が出来なくなることから、徐々に解消され、より効率的な産業構造が再生されてきます。さらに公共貨幣による政府の中小企業活性化のための直接助成も可能となります。

このように現代版シカゴプランは、政府、銀行にも企業にもプラスとなります。さらにこれまでのような債務貨幣システムのもとでのインフレ・デフレ、好況・不況といったビジネスサイクルが生じにくくなるので、消費者にとってもプラスとなります（ビジネスサイクル縮小化に関しては上記草稿14章を参照下さい）。このように現代版シカゴプランの導入による経済効果は計り知れないほど生じてきます。

9. 不安材料その1の除去： 欧米の経済危機からの自由

アベノミクスの金融緩和、円安（ドル高）による景気回復を維持しつつ、上述の3, 4, 5で述べた3つの不安材料を回避しつつ、経済を持続的に発展させるためには現代版シカゴプランの導入しかありません。この導入により上述の3つの不安材料がどのように除去され、持続的な経済成長が可能となるのかを、以下順次具体的に検証してゆきます。まず不安材料その1から始めましょう。

アベノミクスの金融緩和による円安・ドル高から恩恵を受けているのは主に輸出産業で、こうした輸出主導が景気を回復基調に戻していますが、欧米の経済危機でいつ何時円高ドル安の不況スパイラルに引き戻されるか分かりません。すなわち、現行の債務貨幣システムでは、日本経済は常に為替レートに左右される不安定なシステム構造になっているのです。こうした構造から脱却し、円高や円安から自由な、筋肉質で安定的な経済体質を作る必要があります。そのためには内需拡大型の構造に変換し、海外からの影響に左右されない経済体質を構築する必要があります。

そのためには、まず正規社員、非正規社員といった米国型の市場経済構造改革によってもたらされた弊害を優先的に除去し、賃金格差をなくし、消費需要を拡大、安定化させる必要があります。公共貨幣システムはこうした格差を解消する政策を豊富な公共貨幣の投入で支援することができます。例えば、恒常的な資金不足に苦しむ中小企業・零細企業に資金が十分にまわるように公共貨幣を市場に直接投入することが可能となり、従来の信用創造による不安定な資金供給メカニズムを克服することができるようになります。この結果、非正規社員によるコスト削減の必要性がなくなり、さらに、全ての労働者が正規社員となることで、職場の士気も高まり、生産性も上昇し、伝統・革新技術の社内での継承も可能となり、より筋肉質で持続可能な企業経営が可能となります。

公共貨幣システムでは為替レートの決定は全て市場の手に委ねられることとなりますが、いったんこうした内需主導型の筋肉質で安定的な経済構造が出来上がると、為替レートの変動を吸収する弾力性が出てくることになり、万一吸収できない場合でも財政・金融政策での対応が容易となります。この結果、欧米の経済危機、それに伴う為替変動リスクから自由な経済システムが構築できることとなります。

10. 不安材料その2の除去： 輸入原材料、エネルギーの高騰からの自由

ここでは製造業コスト、電気料金に絞ってさらに議論を展開してゆきます。なぜならば目下アベノミクスによるしわ寄せがこの分野を直撃しているからです。現代版シカゴプランの導入によって、政府は債務問題に煩わされることなく、公共貨幣（資金）を市場に投入できるようになります。特に日本経済のようにGDPギャップ（＝潜在的GDP－有効需要）が大きい経済（一説では40～100兆円）では、その効果はてきめんです。このシカゴプラン効果を電力産業の構造改革に活かし、電気料金の上昇を阻止するのです。以下は電力産業活性化の試案です。まず、基本的なフレームワークとして、現在のような発電から送配電を地域独占する非効率な電力の産業構造を変革することです。すなわち、すでに国内で議論が集約に向かっている方向：発送電を分離することが不可欠です。発電部分については、競争的な市場で電力が供給されるような市場の競争メカニズムの構築が必要でしょう。電力会社の電力供給独占を廃して電力供給を自由化し、より効率的、競争的な電力供給を市場を創造するのです。加えて長期的な視点に立ち、持続可能な自然エネルギーによる発電等を促進できるように価格体系を誘導する必要があります。

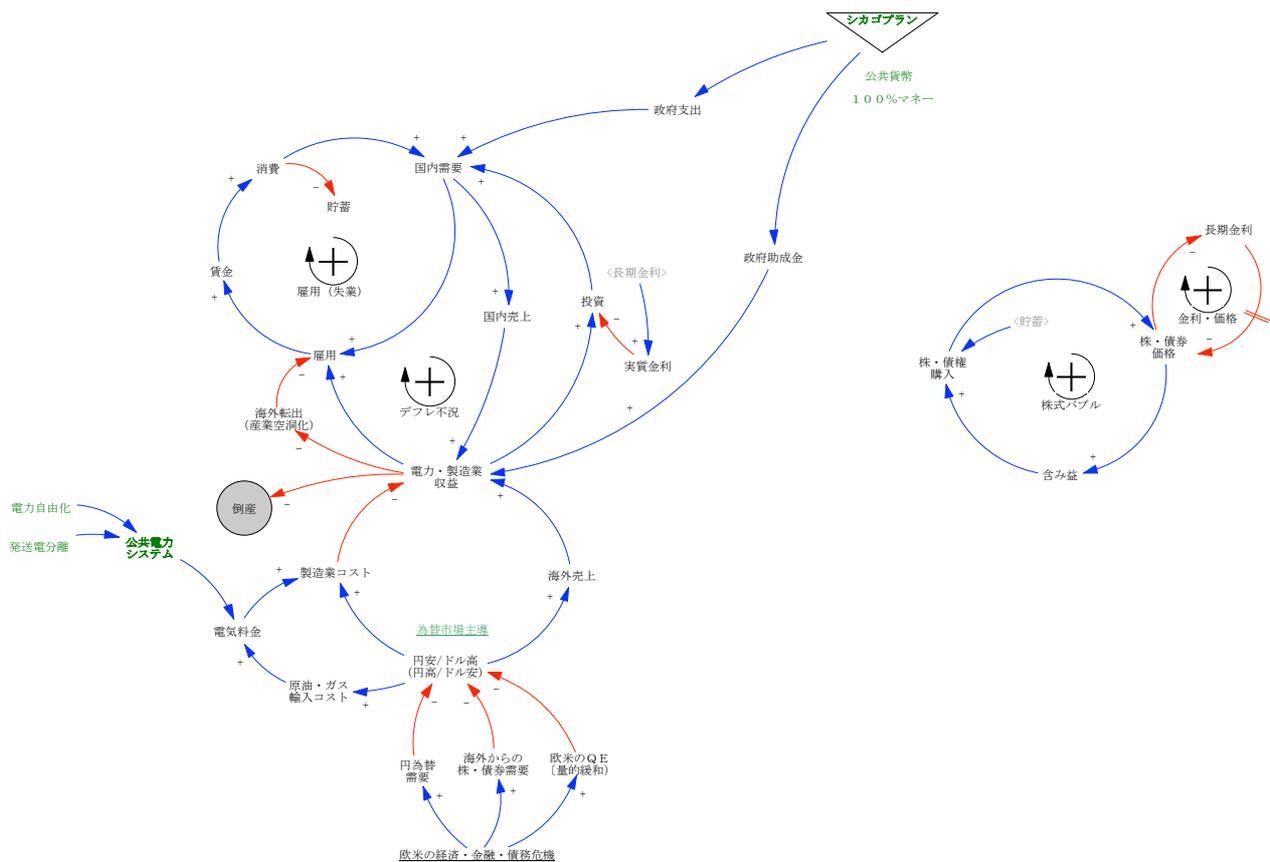
次に送配電部分ですが、電気エネルギーを経済活動の公共財と位置づけて、その国内での送配電システムを公共電気事業システムとして、公共貨幣を投入してインフラ整備するのです。具体的には公共貨幣を投入して、送配電システムを電力会社から直接購入し、全国規模の効率的送配電システムを構築するのです。こうした公共資金の投入によりGDPギャップも埋まり、景気も刺激されます。その結果、経済が再び成長軌道にのり、雇用も増大します。勿論、インフレ、バブルも引き起こしません。上述の米国NEED法が提案している日本語版にします。

こうした電力産業の再生、活性化プログラムで、電気代コストが下がり、海外とのコスト競争環境が整備されてきます。具体的には送配電システムの売却で得た売却益をコスト削減に還元するのです。これによりアベノミクスの円安・ドル高にともなう電気代コストの高騰を押さえ、国内の製造業コストを下げ、より競争的産業に再生するのです。もしこの効果が十分でない場合には、助成金による公共貨幣の投入で、政府が直接支援する救済策が考えられますが、シカゴプランの導入により、経済が活性化し始めれば、その必要性はなくなるでしょう。現代版シカゴプランの導入なくして、アベノミクスを超える日本経済の再生策はないと言っても過言ではありません。現代版シカゴプランはまさに日本経済再生の救世主、希望の星となり得るのです。

11. 不安材料その3の除去：バブル、債務増大、デフォルト危機からの自由

公共貨幣システムでは、上述したように政府債務を生じることなく、公共貨幣が直接实体经济に投入できるようになり、不況、インフレの制御がよりシンプルで、容易になります。また債務貨幣システムのような信用創造によるバブル、信用収縮による不況、金融恐慌も引き起こしません。このような特質をもつ現代版シカゴプランをシステム思考すれば下の図のようになります。

このシステム思考図から、信用創造に基づく金融市場の部分が消滅しているのが読み取れます。すなわち、金融市場の大半の部分は経済の寄生虫に過ぎず、それが無くても实体经济は機能するし、金融市場から生じる信用拡大（バブル）、信用収縮（クレジットクランチ）による景気変動からも自由となり、経済活動はより活性化し、持続可能となります。また為替変動からの影響は、上述の内需型の筋肉質の経済構造を作り上げるにより吸収できるようになり、さらに公共貨幣の増減を直接制御することにより対応できるようになります。



結語

金融緩和によるアベノミクスは一見成功しているかのように見えますが、現行の経済活動は債務貨幣システムのもとでの活動にすぎません。鳥瞰的にこの債務貨幣システムを眺めれば、金融危機、政府債務危機といった危機に繰り返し見舞われ、このシステムは袋小路的なシステム失陥に陥っています。従ってアベノミクスは短期的、局所的には成功するかもしれませんが、その効果は限定的であると冷静に観察する必要があります。そこで、こうした現行の債務貨幣によるシステム失陥から解放され、持続可能な経済を実現するためには、現代版シカゴプランを導入して、公共貨幣システムを構築することが必要不可欠となります。

米国や欧州でもこうした方向にむかって徐々に舵取りがなされ始めています。中央銀行を5%政府所有する日本は、こうした持続可能な公共貨幣システムへの移行が比較優位な立場にあります。世界に先駆けて公共貨幣システムを構築することの経済効果、及びその歴史的意義は大きいと思われまます。日本よ、公共貨幣システムで世界から尊敬されるリーダーになろう！

謝辞

この小論執筆の機会を、グループダイナミクス研究所の柳平彬さんのイニシアティブによって与えられました。執筆中、同氏からは連日貴重なコメント、アイデアを頂きました。また、NPO法人日本未来研究センターの出口恒さんからも有益なフィードバックを頂きました。こうした激励がなければ本論は誕生しなかったでしょう。あわせて感謝いたします。

付録： 米国貨幣法 The American Monetary Act

本法律は、貨幣を創造する憲法上の権限をアメリカ合衆国議会のもとに取り戻す法律である。
アメリカ合衆国の上院、下院の本会議において立法化される。

第1節. 法の名称

本法律は米国貨幣法と称する。

第2節. 明かされた事実及び目的

議会は以下の事実を明らかにする。

貨幣を創造する権限は憲法第1条8節によって議会に付与された国家の権限である。

1913年に議会が承認した連邦準備法は、貨幣創造の権限を連邦準備制度と民間金融業界に事実上付与した。

この憲法上の権力の割譲は、以下を含む 数多くの貨幣及び金融上の苦難をもたらした。

- (A) 増大しかつ不合理に集中する富；
- (B) 公的、私的な国家債務の際限のない増大；
- (C) 政府歳入を増やすために市民課税に過度に依存；
- (D) 通貨のインフレーション；
- (E) 公的インフラ投資コストの極端な増加；
- (F) 記録的水準の失業や不完全就業者の増加、そして
- (G) 共同防衛や一般福祉のための資源を提供する憲法上の責任を議会が遂行する能力の浸食。

民間銀行の貸出によって貨幣が主に造られる債務貨幣システムは、安定的な経済環境を創造・持続させることができず、慢性的な金融不安、頻繁に繰り返される危機の原因であることが証明された。

民間の貨幣創造の廃止は、現行銀行業務や、規制、監督にほとんど混乱を及ぼすことなく達成される。

利付き債務として民間の金融機関が貨幣を創造することは直ちにかつ包括的に廃止されるべきである。

必要に応じて貨幣を創出し、支出あるいは貸出によって流通に投下するという連邦政府の権限は、貨幣を連邦債務として取り扱い、国の貨幣供給に対して金融機関に金利を支払うことを排除する。加えて、民間の金融機関が公共性政策に不当圧力を行使できなくする。

2008年に於ける米国銀行及び貨幣システムの前例のない崩壊は、米国や他の主要国における雇用と経済に受け容れがたい深刻な影響を及ぼし、根本的な貨幣改革の喫緊の必要性をもたらした。

現行の連邦準備制度のもとでは、米国の貨幣政策に責任のある者が議会や国に対して説明責任を負わず、会計検査院の監査を拒否し、連邦政府の全ての機関に適用される1964年の市民権法を含む連邦法規からの規制免除を得ている。

連邦準備制度理事会による米国貨幣政策の運営、特に理事会理事が市民に対する大量の詐欺行為や悪用から金融制度を保護できなかったという失態は、議会を通じて米国民に説明責任を負うということをしていない理事に貨幣を創造し規制する権限が委譲されている現行制度を保持させることの危険を論証している。

連邦準備理事会は、全ての連邦政府支出は下院から由来しなければならないという憲法上の要件を無視して一方的に1.2兆ドルを創造し、抵当担保証券を購入するために支出した。

歴史上の記録を検証すれば、貨幣供給をより節度をもって供給するという点において、米国政府が貨幣制度をコントロールする方が民間がコントロールするよりも優れていることが論証でき

るし、かつ国家非常事態の際には、公共投資を維持し、国家を防衛し、一般の福祉を促進するために必要な資源を作り出すために不可欠であったのである。
我々の貨幣制度は一般的経済厚生を維持するための要となる支柱であり、連邦準備制度と金融の支配層は一般の厚生を促進するのに首尾一貫して失敗してきたのであるから、議会は、米国憲法において付与されている権限と責任を取り戻すことが絶対必要である。

目的 - この法案の目的は以下のとおりである。

連邦準備制度を米国財務省に統合し、全ての新貨幣を利付き債務ではなく、政府が貨幣として創造し、一般の厚生を促進するために支出し流通させること。

銀行業や金融サービス産業ではなく、貨幣制度を国有化し、現在民間機関に付与されている貨幣を創造する権限を中止し、穏やかで気品のある方法で部分準備制度を廃止し、かつ過去に法貨となり未だに流通している民間の信用をすべて米国政府貨幣と換算すること。

新貨幣を、社会の成長・向上のために必要となる教育や健康管理はもとより、21世紀の地球に優しいインフラやエネルギー資源のために支出し流通させること。

第1条 米国貨幣の支出

第101節 支出の認可

本節の施行日より90日以内に、全ての米国政府支出は、USドルを名目単位とする米国貨幣によってなされる。

第102節 法貨

米国貨幣はすべての公的、民間の債務支払における唯一の法貨として通常の国内流通で用いられる。

第103節 負の資金残高

財務大臣は法のもとに議会によって承認された政府の歳出と実際の歳入との差額を決済するために米国貨幣を直接発行できる。

注釈：財務省がこの負の資金残高を、米国貨幣の直接発行に基づき支出できるという事実は、「貨幣を鋳造する」という議会の憲法上の権限を反映している。なぜなら議会は、歳出と税金やその他の財源からなる歳入とを統制することによって生じる貨幣量を調整する能力を有しているからである。焦点となる権限は、歳入の法案を提出する下院にある。憲法上の権限を議会が回復するということは、貨幣を創造し流通させる能力を、民間の銀行業から、憲法が命じているように、選出された代表に移行することである。

第104節 支出必要額の予測

財務省は：

支出必要額を日次、月次、年次ベースで予測する；

この予測を議会と国民に対して提供する；

この予測を連邦政府の予算作成と統合する；

米国国貨幣の支出が国内外経済のすべての側面にもたらす影響を継続的、効果的に評価する十分な調査能力を維持する；

議会と国民に対して、米国貨幣の支出が経済にもたらす影響、及び貨幣供給の状況を定期的に報告する。

第105節 貨幣の管理

貨幣局と財務大臣は、貨幣供給量それ自体がインフレーション、あるいは、デフレーションを引き起こさないような政策を、他方では財・サービスが取引で自由に移動できるようにバランスが保たれる政策を実行する。

貨幣供給量の目標額は、貨幣局理事会によって設定される。理事会は、上院の助言と承認もとづき大統領によって6年の期限で任命される9名の公的理事から構成され、議会に定期的に報告する。

貨幣局によって設定された目標額に従って適切に貨幣供給量を調整する運営上の責任は財務省にある。

財務大臣は四半期末ごとに、目標額と貨幣供給量の差異が1%を越えた場合には全て議会に報告する。

第106節 借入の代わりとしての支出

本法律に基づく米国貨幣の支出は、財務省証券の借入に代わって実施される。

こうした借入は、議会によってそれと異なる承認がなされない限り、第101節で規定されている日付をもって終了する。

本法律のどの条項も、議会が米国の全幅の信頼と信用によって借入を実施出来るとする憲法上の権限を妨げるものではない。

第107節 会計

財務大臣は、米国貨幣の支出と最新の資金残高を、財務大臣および政府部門や機関が継続出版する会計報告によって説明する責任を有する。会計検査院は独立した監査を2年に1回実施する。

第2条 米国借入証券の償還

第201節 償還の開始

本節の施行日から120日以内に、財務大臣は米国のすべての借入証券の償還を、支払期日が満期になったものから、法的に正当と認められる全額についてその保有者に米国貨幣で支払うことにより開始する。

第3条 米国貨幣への交換

第301節 連邦準備紙幣の交換

本節の施行日から90日以内に、財務大臣は連邦準備紙幣発行額を同額の米国貨幣と交換するための規則と手続きを策定する。

本節の施行日から120日以内に、連邦準備紙幣が米国貨幣に交換されるに伴い、財務大臣は、手元にある現金を交換するのに十分な量の米国貨幣を国内の銀行システムに提供する。

本節の施行日から180日以内に、米国のすべての金融機関は資金の支払を米国貨幣のみで実施する。

財務大臣は米国貨幣との交換によって返却された連邦準備紙幣をすみやかに処分する。

第302節 部分準備貸出の米国貨幣貸出への変更

本節の施行日から60日以内に、財務大臣、貨幣局、およびその専門家チーム（連邦預金保険公社、貨幣統制官、証券取引委員会、議会予算室、貨幣局が指定した部署を含めて）は、その時点で流通している銀行預金を、米国の法貨に交換するための会計規則、価格と実施プロセスを策定する。その結果、米国銀行システムのすべての口座にあるすべて貨幣は、例外なく、米国の法貨であると宣言される。

現存の銀行預金を米国法貨と交換する際には、各銀行は交換した額を財務省への負債とする。

各銀行が保有する財務省証券は無効とされ、米国への負債として銀行の資産に記録される。

この会計規則の変更は、顧客が銀行貸出の元金を返済するに伴って、その一定の割合を財務省に返済させるようにすることである。この割合は合計から(2)の率を差し引いた金額となる。この返済は銀行の財務省に対する債務が完済されるまで継続される。この負債はまた、追加的資本

と繰越利益剰余金からの移転によっても清算される。こうした返済は、本法律第5条のもとで、貨幣局の指示と議会の歳出に関する認可を必要とするが、支出可能な回転資金となる。

上記(1)から(4)の結果、銀行は、適切に貨幣を創造する政府と貨幣を借りる顧客との仲介機関となることができ、米国の民間銀行は適切に貸出業務を行い収益を計上できる。

本節の施行日から90日以内に、財務大臣は以下の様々なタイプの口座に関する新規貸出と会計規則を制定する：

小切手タイプの口座（例：要求払い預金口座）で、これらは資金を保管したりサービス移転に用いられるが、銀行はこうした資金に手数料を請求できるが、この口座の資金を貸出したり投資に利用することは出来ない。

貯蓄と定期預金タイプの口座で、譲渡性預金が発行でき、預金期間に応じた満期までの貸出ができる。

貨幣市場と投資信託タイプの投資口座。

上記(1)から(5)に関する規則と活動は、銀行が、私的な貸出業務によって利益を産み出すことを奨励するが、信用貸出による民間の貨幣創造を禁止する。

注釈：本法律第5条のもとで米国政府によって流通に支出される貨幣は、最終的に銀行の預金となる、そこでは、部分準備で造られないないこうした貨幣は、継続的な貸出と必要な成長のためのエンジンを提供することになることが期待される。また、順調な移行が確保するために、公的な志を持った銀行の専門家が財務省の公務員として加わり、以上の規則が適切に定められており、銀行業界では現実的であると認識することを保証させることが期待される。

第303条 金利の上限

金融機関が自然人の借り手に対して、あらゆる手数料やサービス料金を含む償還を通じて課す金利の合計は、抵当を除いて、元の貸出元金を超えてはならない。

すべての料金を含めて、年率最高8%の金利が米国において適用される。

第4条 連邦準備制度の財務省部門としての再編成

セクション401 連邦準備制度の再編成

本セクションの施行日から90日以内に、財務省は、アメリカ合衆国の代理として、全ての連邦準備制度の在庫をアメリカ合衆国マネーに変更される時点の市場価格で買い取る。

発行者としての中央銀行、国家の資金を機能させる情報センター、及び、政府の財政の代理人としての連邦準備制度の役割はアメリカ合衆国財務省の1局として再編成される。

連邦準備制度は、上院の助言と承認によって大統領によって6年の期間で任命される総裁及び副総裁によって運営される。

連邦準備制度は、財務省の代わりに、設定されるマネーターゲットを運営し、マネー当局によって承認される。また、本法律の第3章で説明されている、アメリカ合衆国マネーの金融機関に対する貸出を運営し、マネーの創出がアメリカ合衆国の機能であり、準備金制度が終了することを保証する。

第5条 インフラストラクチャーの近代化

セクション501 インフラストラクチャー改善のための直接的な資金提供

注釈：銀行が新たなマネーを創出せず、拡大する経済と人口において新たなマネーが流通に加えられることが重要であるため、このことを通し、一人当たりの経済力に応じた、インフラストラクチャー、教育、医療プログラムに対する直接的な資金提供を通して、公平な分配が国によって実施されることになる。

本セクションの施行日から90日以内に、財務省は議会に対して、アメリカ合衆国における、公共の福祉を促進するための交通、農業、水利用・確保、下水道システム、医療、教育、他のイン

フラストラクチャーシステムなど、実体経済を近代化、改善、更新することができる、政府による直接的な資金提供の機会について報告する。これらは、実質的、本質的な面におけるエコロジ的な持続可能性と生活の質を配慮して実行される。

これらのプログラムは、アメリカ全土において、環境、高レベルの雇用と社会的な保護、生活レベルと質の向上、及び、経済的・社会的な一貫性を尊重した、調和とバランスのとれた経済活動と持続可能でインフレーションではない発展を推進する。一人当たりの経済力と地域のコスト要因が適用される。

注釈：これらのエコロジ的な持続可能性と生活の質に関する配慮は、ヨーロッパ中央銀行の条約における関連項目を精査することによって、導かれた。

セクション 502 地方政府に対する金利のない貸出

本セクションの施行日から120日以内に、財務省は州・地方政府に対して、一人当たり経済力とマネー当局によって決定された品質を保証する他の基準に基づいて、これら政府の管理と管轄における、学校、緊急消防サービスなど、インフラストラクチャー改善を目的とする、アメリカ合衆国マネーの金利のない貸出プログラムに関する提案を議会に対して行う。

セクション 503 マネーの州に対する付与

毎年、マネー当局は財務省に対して、第5章に基づいて、前年度に創出されたマネーの15%に相当する金額を12ヶ月の期間にわたり、各州に対して、一人当たり経済力に基づいた付与額を与えるための指示を行う。各州は、これらの資金を公的なインフラストラクチャー、教育、医療、リハビリテーションなどの広範囲な分野に利用するとともに、資金提供のない連邦政府の職務執行の目的に支払う。一人当たり経済力と地域のコスト要因が適用される。

セクション 504 農業における農産物価格標準プログラム

本セクションの施行日から120日以内に、財務省は農業省と協力し、議会に対して、適切な価格標準の期間を設定し、基本的な保管可能な生産物に基づいて、（農生産物が単独のセキュリティとなるべく）標準価格の90%に対する貸出を提供することを目的とする、農業生産物の市場を規制するプログラム提案を行う。

セクション 505 教育資金プログラム

本セクションの施行日から120日以内に、財務省は教育省と協力し、議会に対して、アメリカ合衆国の教育システムを少なくとも他の先進国と同レベルの教育システムに移行させ、すべての子供たちが最大限の教育の可能性に達する機会を持つことができるための、学習のための環境を生み出すことができる、資金提供支援のためのプログラム提案を行う。

セクション 506 最初の市民に対するマネーの配当

本セクションの施行日から60日以内に、財務省はマネー当局と協力し、議会に対して、本法律の施行に際して、政府のインフラストラクチャーに関する支出が、流通するようになる前に、銀行システムに対する流動性を提供するため、税金のかからない付与となる、アメリカに住むすべてのアメリカ国民に対する市民配当に関する提案を行う。財務省は生産、価格、モラル、及び、他の経済・財政上の要因を観察しながら、この配当の効果に関する徹底した調査を行う。

セクション 507 ユニバーサルな医療

本セクションはこの問題に取り組んでいる医療分野の人々のコンサルテーションに基づいて記載される。

セクション 508 抵当危機の解決

現在の抵当危機を解決するための具体的な議会の提案がこの部分に挿入される。（あるいは、この法律の第6章に記述する）

セクション509 盗まれた資金の回復

マネー当局はアメリカ合衆国の弁護士のコンサルテーションに基づき、危機の前、中、後となる2000年から2012年の期間において、議会の調査によって決定される、体系的な金融上の不正手段によって生じた資金を回復するために動く。不正を行った者が協力的でない場合には、3倍の罰金が課せられるかも知れず、刑事上の刑罰についても推奨される。

本翻訳は以下に掲載の American Monetary Act である。

Presenting the American Monetary Act (as of July 18, 2009)

<http://www.monetary.org/wp-content/uploads/2010/11/amacolorpamphlet.pdf>

翻訳は、同志社大学大学院ビジネス研究科の「マクロ経済シミュレーション（山口薫教授）」の科目を2010年春学期に受講した堀弘幸さんによってなされ、その後、2012年2月に同教授が修正・監訳したものです。